

クレジット制度を活用した地域経済の循環促進事業（一部農林水産省連携事業）

（担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室）

28年度予算額（案） 4.7億円

目的・意義

自主的に環境に優しい商品を選択するという消費者が約8割存在するというアンケート結果を踏まえ、消費者のニーズにマッチした商品を提供するために排出削減プロジェクト等によるクレジットを活用し、クレジットを創出する地域社会への資金還流を促進します。

事業内容

（1）環境貢献型の商品開発・販売促進支援事業（農林水産省連携事業）

各地域におけるクレジットを活用した個別商品（環境貢献型商品）の開発や販売促進を行おうとする事業者をサポートするため、相談窓口の設置やマッチング等を行う特定地域協議会を支援することで、環境貢献型商品の開発・販売の取組を促進させ、地域へのクレジット販売収益の還元を加速化

＜環境貢献型商品の例＞



（和紙）



（玩具）



（食品）



（食品）

（2）J-クレジット及びカーボン・オフセット制度運用等業務

両制度に係る委員会の運営、認証取得の技術的支援、Web等を通じた情報提供により、制度の円滑な運用と信頼性を確保

補助内容

【直接補助事業】

1. 補助対象者：民間団体等
2. 対象事業：（1）環境貢献型の商品開発・販売促進支援事業
3. 補助割合：対象経費の1/2を上限に補助

委託内容

1. 委託対象者：民間団体等
2. 対象事業：
 - （2）-1 J-クレジット制度の運営
 - （2）-2 登録申請や検証等のプロセスの支援を通じたクレジットの創出支援
 - （2）-3 カーボン・オフセット制度の運営

サプライチェーンにおける排出削減量の見える化推進事業

(担当：総合環境政策局環境経済課、地球環境局地球温暖化対策課)

28年度予算額(案) 2.2億円

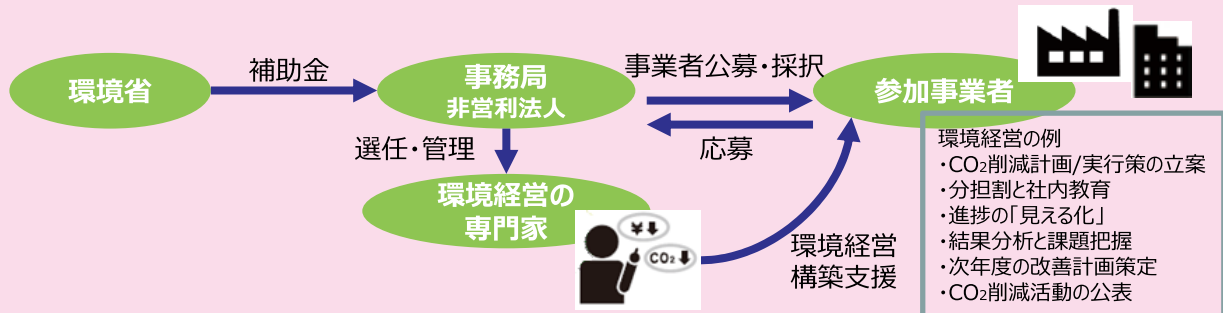
目的・意義

世界全体で温室効果ガス排出量の効率的な削減を進め、中長期的に低炭素社会構築を進めるためには、原料調達や物流、廃棄等サプライチェーンの各段階で排出量を把握・管理し、効率的に対策を取ることが重要です。そのために、サプライチェーンにおける効率的な排出量の削減手法及び評価手法を確立するとともに、サプライチェーンを構成する他の事業者との協働、中小企業における排出量の可視化および排出量削減の取組支援等を促進します。

事業内容

(1) 中小事業者による排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業(補助)

サプライチェーンの重要な構成者である中小事業者に、環境経営の専門家を派遣し、環境省が策定した手順に従って環境経営体制の構築支援を行い、CO₂削減の算定や持続可能な排出量削減を促進します。



(2) サプライチェーンにおける削減貢献量評価手法確立事業(委託)

削減貢献量について、産業界等で整理が進んでいる評価方法や海外での議論との整合を取りつつ、排出量算定と併せた考え方を整理し、評価方法の確立を目指します。

(3) サプライチェーン排出量等算定ガイドライン・原単位等整備事業(委託)

最新動向等を踏まえ、サプライチェーン排出量算定ガイドラインや原単位データベース等を改訂します。また、サプライチェーン全体の排出量及び対策実施に伴う削減量が算定可能となる支援ツールを改訂します。

(4) 企業におけるサプライチェーン排出量算定・開示普及推進事業(委託)

事業者向けセミナーの開催等により、事業者のサプライチェーン排出量の把握・管理に向けた自主的な取組の普及啓発を更に推進するとともに、国内の諸制度と組み合わせることによる同取組へのインセンティブの実現についての検討を実施します。

(5) サプライチェーン排出量等の環境情報を活用した投資促進のための情報開示基盤整備事業(委託)

事業者のサプライチェーンを含んだCO₂排出量等の環境情報等を、投資家の視点で設計された統一的なフォーマットで開示するための基盤整備を推進します。

補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助(間接補助)

1. 補助対象者：民間団体等

2. 対象事業：(1) 中小事業者による排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業

3. 補助割合：対象経費の1/2を上限に補助

委託内容

1. 委託対象者：民間事業者等

2. 対象事業：(2) サプライチェーンにおける削減貢献量評価手法確立事業

(3) サプライチェーン排出量等算定ガイドライン・原単位等整備事業

(4) 企業におけるサプライチェーン排出量算定・開示普及推進事業

(5) サプライチェーン排出量等の環境情報を活用した投資促進のための情報開示基盤整備事業

二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業

（担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室、国際連携課国際協力室）

28年度予算額（案） 87.0億円

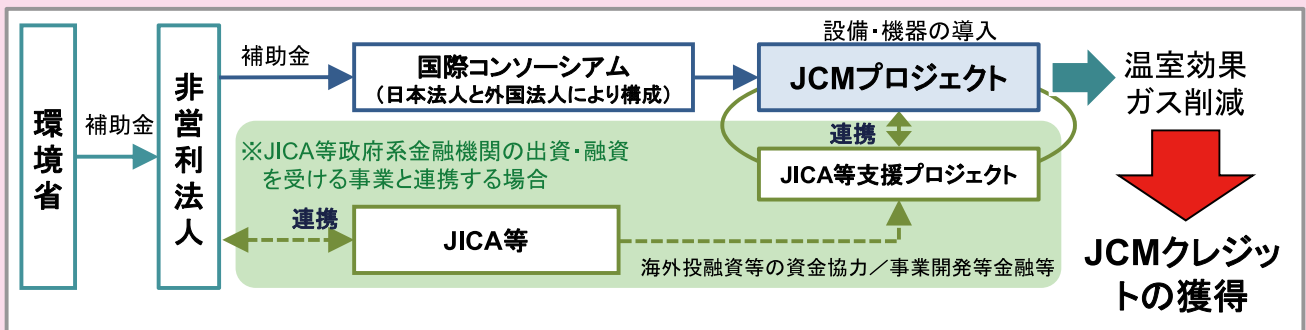
目的・意義

環境性能に優れた低炭素技術・製品は、一般的にコストが高く、途上国への普及が困難という課題があります。これを踏まえ、初期投資費用の一部について資金支援を行うことで、途上国において優れた低炭素技術を活用した機器・製品等を導入させるとともに、実現した温室効果ガス排出削減量を二国間クレジット制度（JCM）に基づくクレジットとして獲得を目指す「JCM 資金支援事業」を行います。

事業内容

(1) プロジェクト補助

途上国において二国間クレジット制度（JCM）を活用したクレジットの獲得を目指し、優れた低炭素技術等を用いた設備の導入に対して補助を実施します。



(2) ADB 拠出

アジアにおける開発と低炭素化を同時に実現するため、アジア開発銀行（ADB）の信託基金に拠出を行い、アジア開発銀行が実施するプロジェクトでの優れた低炭素技術の活用を推進し、JCM クレジットの獲得を目指します。



産業用高効率空調(インドネシア)



太陽光発電（パラオ）



デジタルデータログの導入（バトナム）

補助内容等

(1) プロジェクト補助

[間接補助事業]

- I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付
- II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）
 1. 補助対象者：民間団体
 2. 対象事業：優れた低炭素技術等を活用してエネルギー起源 CO₂ 排出を削減する事業（国際協力機構（JICA）や他の政府系金融機関の出資・融資を受ける事業と連携する事業を含む）
 3. 補助割合：対象経費の 1/2 を上限に補助

(2) ADB 拠出

[拠出金]

- I. 環境省がアジア開発銀行の信託基金の資金を拠出

II. 基金の対象事業

ADB プロジェクトにおいて、高い CO₂ 排出削減効果を期待できる優れた低炭素技術を追加的に導入する事業

途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課、国際地球温暖化対策室)

28年度予算額(案) 14.0億円

目的・意義

我が国の優れた低炭素技術は途上国でもニーズが高く、攻めの地球温暖化外交に不可欠ですが、日本の低炭素技術をそのまま途上国に移転した場合、当該国の環境規制・制度、文化慣習、資源・エネルギー制約等の理由から市場に浸透しない可能性があります。

このため本事業では、日本の低炭素技術を途上国の特性等に応じ抜本的なリメイクを行い、世界をリードする低炭素技術の普及を通じた低炭素社会の実現、途上国市場の獲得及びCO₂削減を同時に達成すること、それと同時に、こうした開発の過程で生み出されたイノベーションにより国内企業のグローバル競争力の強化を目的とします。

事業内容

(1) 途上国の低炭素技術リノベーション調査事業(委託)

途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源・エネルギー制約等の特性を考慮し、途上国において普及可能性の高い技術・製品のリノベーション(用途や機能の変更による性能や価値の向上)要素を抽出します。

(2) 途上国向け低炭素技術のリノベーション・実証事業(補助)

途上国における低炭素技術の普及につなげるため、途上国ごとの特性を基に、低炭素技術の抜本的なリノベーションを行う民間事業者に対し当該費用の一部を補助します。



補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助(間接補助)

1. 補助対象者：民間団体等

2. 対象事業：(2) 途上国ごとの特性を基にした低炭素技術の抜本的なリノベーションを行う事業

3. 補助割合：中小企業：対象経費の2/3を上限に補助、中小企業以外：対象経費の1/2を上限に補助

委託内容

1. 委託対象者：民間団体等

2. 対象事業：(1) 途上国の低炭素技術リノベーション調査

風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業（経済産業省連携事業）

（担当：総合環境政策局環境影響評価課環境影響審査室）

28年度予算額（案） 8.9億円

目的・意義

東日本大震災を契機として、低炭素社会の創出に貢献し、かつ自立分散型で災害にも強い再生可能エネルギーの導入を拡大することが求められています。

一方、再生可能エネルギーとして期待されている風力発電や地熱発電（以下「風力発電等」という。）については、騒音、動植物（バードストライク等）及び景観等への環境影響が懸念されています。

風力発電等の導入に当たり、適正な環境配慮を確保した健全な立地を円滑に進めていくため、環境影響評価に活用できる環境基礎情報（貴重な動植物の生息・生育状況等の情報）のデータベース化及びその提供を通じて、質の高い環境影響評価を効率的に実施できるようにします。

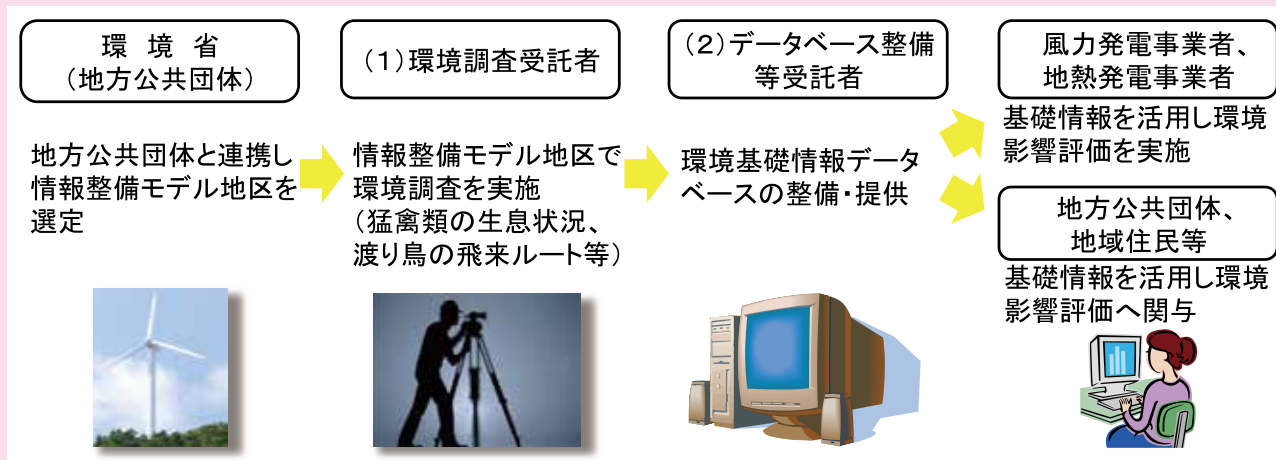
事業内容

(1) 環境基礎情報の調査

風況や賦存量等の情報により風力発電等の適地と考えられる地域の中から、地方自治体と連携の上で、本事業の対象となる情報整備モデル地区を選定し、当該地区において環境基礎情報（貴重な動植物の生息・生育状況等の情報）を調査・収集します。

(2) 環境基礎情報の整理・公開等

地方公共団体等が有する動植物分布情報や、国内外の技術情報等、全国の既存情報を収集・整理し、(1)の調査結果とあわせてデータベースとして整備・提供します。



委託内容

1. 委託対象者：民間団体
2. 対象事業：(1) 情報整備モデル地区における環境基礎情報の調査等を行う事業
(2) 全国既存情報の収集・整理及びデータベースの整備・提供等を行う事業

国立公園等における再生可能エネルギーの効率的導入促進事業

(担当：自然環境局国立公園課・野生生物課)

28年度予算額(案) 7.0億円

目的・意義

2030年までに、総発電電力量の22～24%を再生可能エネルギーとすることが政府目標とされており、再生可能エネルギーの導入を加速する必要があります。

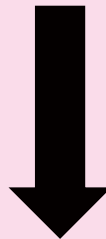
一方で、再生可能エネルギーの導入と自然環境保全の両立も必要であり、各種対策を進めてきました。自然環境や地元配慮した再生可能エネルギーを円滑に導入促進するためには、事業の途中段階で自然環境保全や地元の合意形成の観点から事業の推進が困難となる事例を減らすことが必要です。

そのため、国立公園等の国として保全すべき自然環境保全上重要な地域の自然環境情報を事業者へ提供することにより効率的な立地選定の促進を目指します。

事業内容

国立公園内等で再生可能エネルギー立地選定に必要な自然環境情報を収集し、事業者へ提供します。

- ・ 開発の立地選定段階からの環境配慮をサポート
- ・ 地元との合意形成の円滑化
- ・ 投資リスクの低減



自然環境や地元配慮しつつ政府目標を達成

委託内容

1. 委託対象者：民間団体
2. 対象事業：国立公園等の国として自然環境保全上重要な地域での再生可能エネルギーの立地選定に必要な自然環境情報等を網羅的に収集する事業

CO₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課、水・大気環境局自動車環境対策課、大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)

28年度予算額(案) 65.0億円

目的・意義

2030年までの温室効果ガス26%削減の達成に向け、あらゆる分野において更なるCO₂排出削減が可能な技術を開発し、早期に社会実装することが必要不可欠です。本事業では、将来的な地球温暖化対策強化につながり、各分野におけるCO₂削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を政策的に推進し、CO₂排出量の大幅な削減を目指します。

事業内容

将来的な対策強化が政策的に必要となる分野のうち、現行の対策が十分でない、または更なる対策の深掘りが可能な技術やシステムの内容及び性能等の要件を示した上で、早期の社会実装を目指した技術開発・実証を重点的に支援することにより、将来的な地球温暖化対策強化につながる効果的な技術の確立を目指します。

地球温暖化対策強化につながる技術開発・実証の例



目的: 再エネ由来水素による運輸部門省CO₂強化
内容: 70MPa小型水素ステーションの開発
✓ コンプレッサーなしの70MPa高圧水電解システムの開発、水素製造能力2.5kg/日
✓ 70MPa水素ステーションのパッケージ化

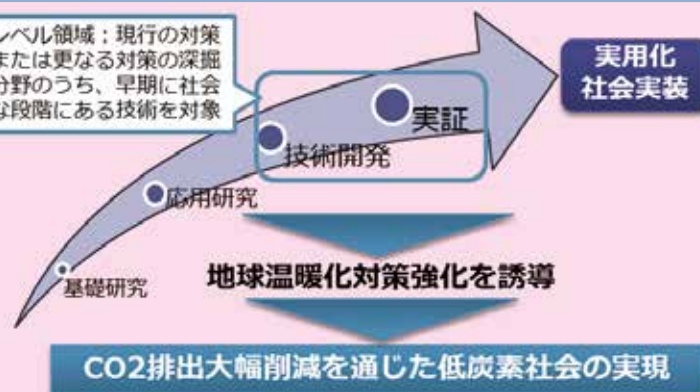


目的: 建築物の徹底的なCO₂削減
内容: 中小規模建物の低炭素化(ZEB化)実証
✓ 先進的タスク&アンビエント照明・空調システム、排熱利用による更なる省エネ(75%減)
✓ 創エネ25%と併せた年間のゼロ・エネルギー化



目的: 上水道分野における省CO₂強化
(浄水場等の未利用エネルギーの活用)
内容: 管路用高効率小水力発電システムの開発
✓ 管路用水車の高効率化・低コスト化
✓ 設置面積半減、発電コントローラのパッケージ化

対象の技術レベル領域: 現行の対策が不十分、または更なる対策の深掘りが可能な分野のうち、早期に社会実装が可能な段階にある技術を対象



委託・補助内容

1. 委託・補助対象者：民間団体、公的研究機関、大学等
2. 対象事業：将来的な地球温暖化対策強化につながる技術の開発・実証を行う事業
※ CO₂以外の温室効果ガスの排出削減や森林などの吸収源に関する技術開発等は対象外です。
3. 内 容：委託、補助(補助割合：対象経費の1/2を上限に補助)

未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課)

28年度予算額(案) 19.0億円

目的・意義

東日本大震災を経験した我が国では、将来及び現下のエネルギー制約を踏まえ、エネルギーの消費が少なくても豊かな社会・ライフスタイルを実現することが不可欠です。その実現のため、社会・ライフスタイルに関係の深いエネルギー消費機器に係る技術イノベーションを早急に進めることが必要であり、本事業では各種デバイスの高効率化を図ることにより、徹底的なエネルギー消費の削減を実現する技術開発・実証を行います。

事業内容

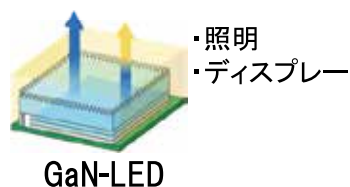
民生・業務部門を中心にライフスタイルに関連の深い多種多様な電気機器（照明、空調、サーバー、動力モーター等）に組み込まれている各種デバイスを、高品質 GaN（窒化ガリウム）基板を用いることで高効率化し、徹底したエネルギー消費量の削減を実現する技術開発及び実証を実施するとともに、現行の技術の成熟度を3年間で大幅に引き上げる目標を設定し、事業終了後の早期実用化につなげます。

技術開発の対象例



開発する高効率デバイス(光デバイス・パワーデバイス)

高効率光デバイス



大電流・高耐圧パワーデバイス



社会全体のエネルギー消費の大幅削減とともに、少ないエネルギー消費でも豊かな暮らし・ライフスタイルを実現

委託内容

1. 委託対象者：民間団体等（※平成28年度は前年度からの継続事業のみ実施します。）
2. 対象事業：各種電気機器に組み込む超効率デバイス（光デバイス・パワーデバイス）の設計・開発・検証を行う事業

CCS によるカーボンマイナス社会推進事業（一部経済産業省連携事業）

（担当：地球環境局総務課低炭素社会推進室）

28年度予算額（案） 60.0 億円

目的・意義

2014年に承認されたIPCC第5次評価報告書において、2度目標達成に必要な主要技術として位置づけられている二酸化炭素回収・貯留（CCS）について、環境に配慮しつつ、2020年頃の技術の実用化を目指します。

事業内容

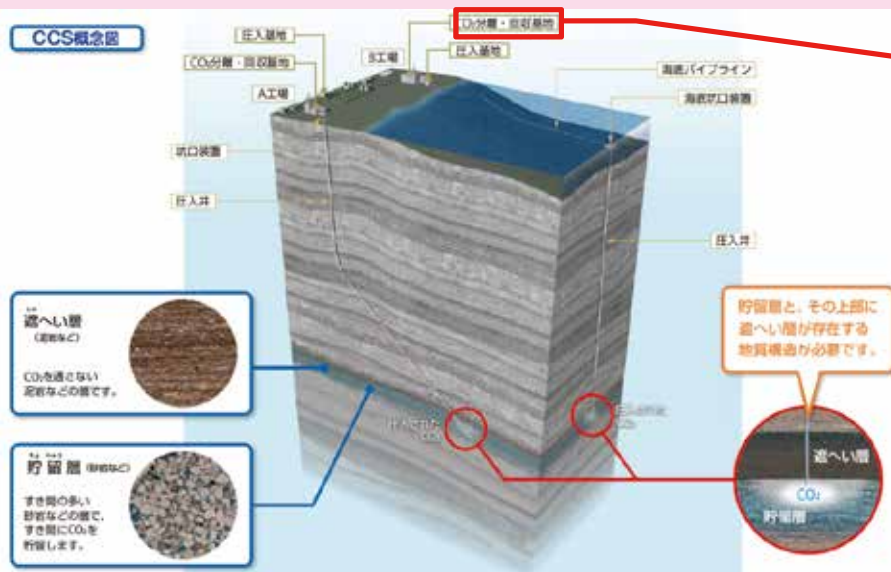
（1）二酸化炭素貯留適地調査事業（経済産業省連携事業）

我が国周辺水域で、海底下地質の広域調査に加えて、範囲を絞った詳細調査を実施し、貯留性能、遮蔽性能、地質構造の安定性、海洋環境保全等の観点から、二酸化炭素の海底下貯留に適した地点の抽出を進めます。

（2）環境配慮型 CCS 実証事業

石炭火力発電排ガスから二酸化炭素の大半を分離回収する場合のコスト、発電効率の低下、環境影響等の評価を行うため、二酸化炭素分離回収設備の建設を進めます。

また、海底下でのハイドレート形成による二酸化炭素漏洩抑制、漏洩時の海底下貯留サイトの修復等、海底下に二酸化炭素を安定的に貯留するに当たって重要となる事項について、課題抽出、対策検討・整理を行います。さらに、施策検討等を通して、我が国に適した CCS の円滑な導入手法を取りまとめます。



有害化学物質の放出を抑制可能な二酸化炭素分離回収設備（イメージ）

委託内容

1. 委託対象者：民間団体等
2. 対象事業：（1）二酸化炭素貯留適地調査事業
（2）環境配慮型 CCS 実証事業

環境調和型バイオマス資源活用モデル事業(国土交通省連携事業)

(担当：地球環境局地球温暖化対策課)

28年度予算額(案) 8.0億円

目的・意義

CO₂削減目標達成のため、地域資源を活用した再生可能エネルギー導入拡大への期待が高まる中、家畜ふん尿や食物残さ等から得られるメタンを活用したバイオマス発電が展開されています。

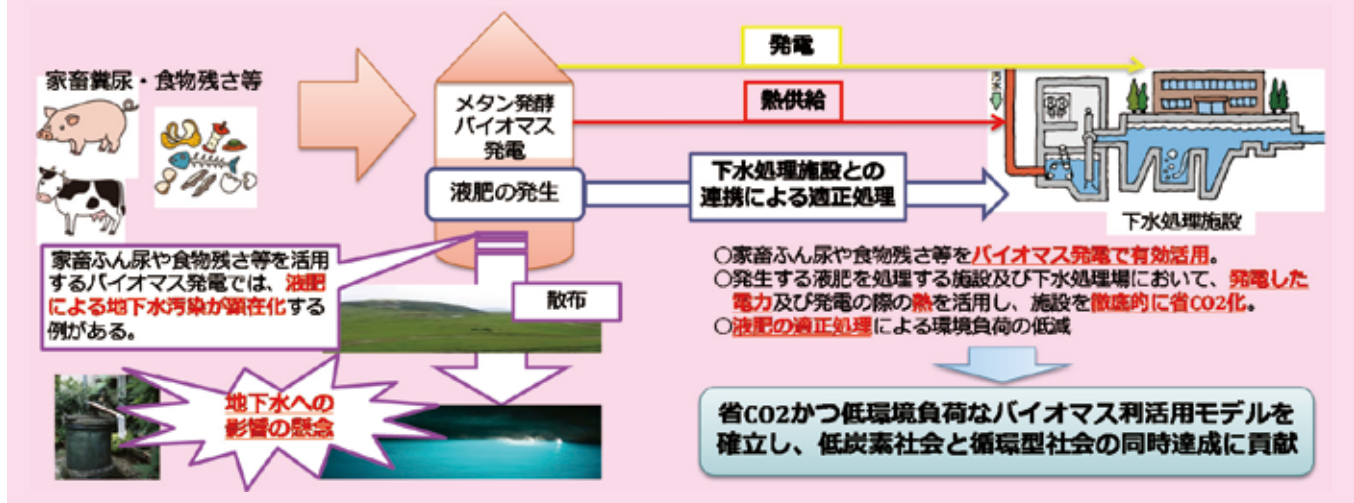
こうしたバイオマス発電において生じる液肥は、これまで牧草地や畑に散布して活用されてきましたが、近年、それによる地下水汚染が指摘される例があります。

本事業は、こうした課題を解決しつつ、省CO₂を同時に達成する新たなバイオマス利活用モデルを実証・確立することを目的とします。

事業内容

地域内に存在する家畜ふん尿や食物残さ等を活用したバイオマス発電施設にて生じた液肥を下水処理施設で処理を行うことで、地域環境を保全しつつ、当該発電施設で得られた電力・熱を下水処理施設等に供給して省CO₂化を図り、低炭素社会と循環型社会を同時達成する処理モデルの構築を目指します。

液肥の処理に係るエネルギー消費量や発電電力及び熱の量、事業全体でのCO₂削減効果等、モデルの有効性の評価及び他地域への展開に必要な実証を行います。



委託内容

1. 委託対象者：地方公共団体、民間事業者等
2. 対象事業：省CO₂かつ低環境負荷なバイオマス利活用モデルを確立する事業

低炭素社会の構築に向けた国民運動事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課国民生活対策室)

28年度予算額(案) 17億円

目的・意義

地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす悪影響について、IPCC 評価報告書など最新の科学的知見に基づく信頼性の高い情報を、世代やライフスタイル等に応じて、分かりやすい形で国民に発信することで、地球温暖化に対する国民の意識改革と危機意識浸透を図ります。

また、産業界・労働界・地方公共団体・NPO 等と連携し、国民の温暖化対策に対する理解と協力への機運を醸成すると共に、省エネ・低炭素型の製品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」を通じ、国民に積極的かつ自主的な行動喚起を促すことで、低炭素社会にふさわしい社会システムへの変革やライフスタイルイノベーションへの展開を促進させます。

事業内容

(1) 地球温暖化情報並び知見等の整備・情報伝達媒体の制作事業

国民に地球温暖化の危機的状況を分かりやすく伝え、自発的な取組を促すため、信頼できる最新の情報や知見等を活用しながら、世代やライフスタイル等に応じた効果的な情報や伝達媒体を整備する。

(2) 地球温暖化に関する情報周知事業

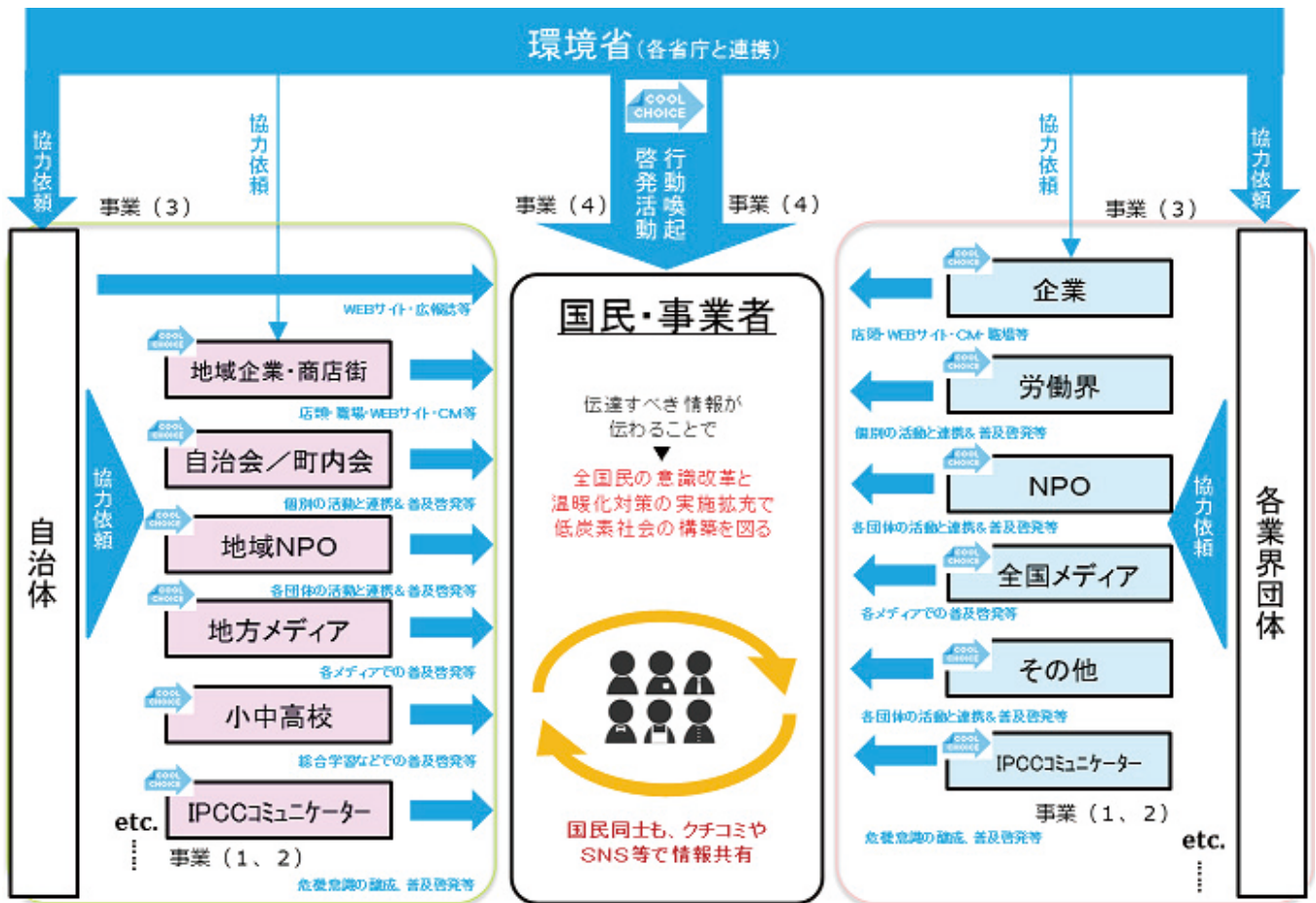
全国民に対して地球温暖化に関する様々な情報を継続的に発信する。情報発信方法・媒体としては、人から人への直接伝達をはじめ、新聞、テレビ、インターネットなど各世代や業種等に適したメディアも積極的に活用する。

(3) 企業や団体等における CO₂ 削減アクション推進事業

温室効果ガス排出量の増加が著しい民生・需要分野について、主に企業・団体等に対して、具体的な行動の促進、働き方の変革、省エネ技術・機器の導入の必要性等を様々なイベントやインターネット、メディア等を活用しながら訴えていくとともに、低炭素社会の構築に向けた省エネ型の製品・サービス・行動を賢く選択する国民運動「COOL CHOICE」を浸透させる。

(4) 家庭や個人のお取組における CO₂ 削減アクション推進事業

民生部門のうち、家庭や個人に対して適切な情報を伝達し、具体的かつ自発的な行動を促進する。具体的には、個人で参加できる取組や身の回りで行うことのできる地球温暖化対策を省エネ型の製品・サービス・行動を賢く選択する国民運動「COOL CHOICE」とともにライフスタイルやワークスタイルとして提案することで、低炭素社会の構築を図る。



委託内容

1. 委託対象者：民間団体等
2. 対象事業：(1) 地球温暖化情報並び知見等の整備・情報伝達媒体の制作事業
 (2) 地球温暖化に関する情報周知事業
 (3) 企業や団体等における CO₂ 削減アクション推進事業
 (4) 家庭や個人の取組における CO₂ 削減アクション推進事業

エネルギー起源 CO₂ 排出削減技術評価・検証事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課 他)

28年度予算額(案) 31.5億円

目的・意義

エネルギー対策特別会計の事業の効果的な実施に当たり、予算要求段階から事業の実施中、終了段階における効果測定、重複排除、追跡調査、優先順位付け等を実施するための基盤整備が必要です。

また、低炭素価値を併せて創出する社会システム構築に当たって、交通体系整備、次世代社会インフラ整備等の分野において、実証事業を通じて CO₂ 削減対策の手法、削減ポテンシャル、事業性等を検証し、その成果を明示することが不可欠です。

このため、本事業では、エネルギー対策特別会計における事業の効果測定及び CO₂ 削減対策・技術の有効性を検証する実証事業等を行います。

事業内容

1. 事業の効果測定等

エネルギー対策特別会計における事業の効果算定手法の検討、技術動向調査、事業効果の検証・把握及び再生可能エネルギー導入に係る調査等を行います。

2. 対策・技術の有効性の検証(実証事業)

交通体系整備、次世代型社会インフラ整備及び統合的アプローチによる環境政策の推進といった分野における CO₂ 排出削減対策・技術について、実証事業を通じて個別手法の削減効果の検証、削減ポテンシャルの検証及び事業性の検証を行います。

【内容】

- ① CO₂ 削減対策の手法の検証(個別手法の CO₂ 削減効果の検証)
- ② 対策・技術の削減ポテンシャルの検証(対策・技術の CO₂ 削減ポテンシャルの詳細把握)
- ③ 対策・技術の事業性の検証(対策・技術に要するコスト等の検証)

【対象分野】

交通体系整備： 物流の低炭素化促進事業(国土交通省連携事業)

次世代型社会インフラ整備： 先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業
3R技術・システムの低炭素化促進検討・実証事業
省エネ型自然冷媒機器の更なる普及を目指した技術評価事業
地域におけるICT活用による CO₂ 削減調査事業(総務省連携事業)

統合的アプローチによる環境政策の推進： 余剰地下水等を利用した低炭素型都市環境創出のための調査・検証事業

委託内容

1. 事業の効果測定等

(1) 事業の効果検証【担当：地球環境局地球温暖化対策課 他】

- ① 委託対象者：民間事業者
- ② 対象事業：事業効果算定手法の検討、技術動向調査、事業効果の検証・把握及び再生可能エネルギー導入に係る調査等を行う事業

(2) 地方公共団体実行計画事務事業編 PDCA データ把握・評価事業【担当：総合環境政策局環境計画課】

- ① 委託対象者：民間事業者
- ② 対象事業：地方公共団体実行計画事務事業編に基づく取組状況の PDCA 結果の把握等のためのシステム設計等を行うとともに、「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定マニュアル」の改定に向けた検討等を行う事業

(3) 地域経済循環分析の発展推進業務【担当：総合環境政策局総務課】

①委託対象者：民間事業者

②対象事業：地域経済循環分析用データベースについて、細分化・最新のデータや自治体の意見等を踏まえた改良を行う事業

(4) 低炭素ライフスタイルイノベーションを展開する評価手法構築事業【担当：地球環境局地球温暖化対策課】

①委託対象者：民間事業者等

②対象事業：エネルギー対策特別会計において26年度、27年度に実施した委託事業「低炭素ライフスタイルイノベーションを展開する評価手法構築事業」において構築されたNEB（Non-energy benefits）評価指標及び評価手法について検証等を行う事業

(5) CO₂削減技術の評価（CO₂テクノロジーアセスメント）【担当：総合環境政策局総務課環境研究技術室】

①委託対象者：民間事業者等

②対象事業：革新的なCO₂排出抑制技術及び社会技術の動向を把握し、テクノロジーアセスメントにより、当該技術の環境特性等の評価を実施する。さらに、低炭素社会構築を効果的に推進する社会技術のCO₂排出削減効果の評価手法を確立する事業等

2. 対策・技術の有効性の検証（実証事業）

【交通体系整備】

(1) 物流の低炭素化促進事業（国土交通省連携事業）【担当：地球環境局地球温暖化対策課】

①委託対象者：民間事業者

②対象事業：鉄道コンテナ貨車自体の高さを低床化し、従来鉄道で輸送できなかった海上背高コンテナを鉄道輸送する実証実験を行う事業（支出委任）

【次世代型社会インフラ整備】

(1) 先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業【担当：水・大気環境局土壌環境課地下水・地盤環境室】

①委託対象者：民間事業者等

②対象事業：地中熱利用事業の効果検証と、新技術を用いた先進的地中熱利用設備の実証事業を通じて、CO₂削減効果や地盤環境配慮に関する定量的評価を行い、最適な環境配慮型の地中熱利用モデルの構築や普及促進方策等を検討する事業

(2) 3R技術・システムの低炭素化促進検討・実証事業

【担当：大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室】

①委託対象者：民間事業者

②対象事業：大幅なCO₂排出削減が期待できる様々な3R技術・システムについて、その有効性を検証する事業

(3) 省エネ型自然冷媒機器の更なる普及を目指した技術評価事業

【担当：地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室】

①委託対象者：民間事業者、独立行政法人等

②対象事業：省エネ型自然冷媒機器の省エネ性能等について客観的な分析・評価を行う事業

(4) 地域におけるICT活用によるCO₂削減調査事業【担当：地球環境局地球温暖化対策課】

①委託対象者：民間事業者

②対象事業：地域におけるICT活用事例等の調査を行い、CO₂排出削減対策としての活用を確立する事業（支出委任）

【統合的アプローチによる環境政策の推進】

(1) 余剰地下水等を利用した低炭素型都市環境創出のための調査・検証事業

【担当：水・大気環境局大気生活環境室、地下水・地盤環境室】

①委託対象者：民間事業者

②対象事業：余剰地下水等を用いた屋外暑熱対策によるCO₂削減効果の検証を実施する事業

二国間クレジット制度（JCM）基盤整備事業のうち制度構築・案件形成支援

（担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室、国際連携課国際協力室）

28年度予算額（案） 11.9億円

（一般会計の予算額（案）を含む）

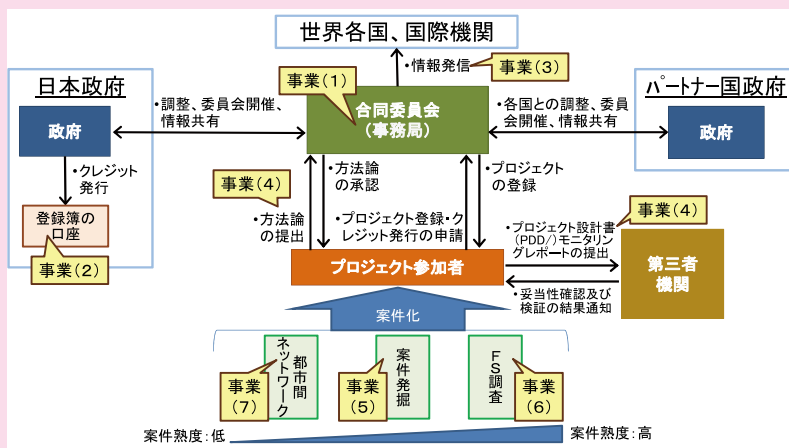
目的・意義

我が国は、途上国における優れた温室効果ガス削減技術等の普及や対策実施により、実現した温室効果ガスの排出削減への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用するため、二国間クレジット制度（JCM）を構築・実施しています。

JCMの本格的な運用のための制度構築、JCMに関する国際的な理解の醸成やJCMの実施対象国の拡大に向けた取組、途上国における排出削減プロジェクトの組成支援及びアジア等の途上国における都市・地域等の単位での実現可能性調査を行います。

事業内容

制度設計・運用に係る取組	MRV実施促進・案件発掘・組成	実現可能性調査、都市間連携活用
(1) 制度設計・運用 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ルール・ガイドラインの整備、合同委員会の運営等 ➢ 次期枠組みのルール構築への貢献 (2) 登録簿の構築・運用 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 排出削減量の記録・管理のためのシステムの運用 (3) 情報収集・発信 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 制度に関する最新情報等の提供や事業者等からの相談の受付 	(4) MRV促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 個別プロジェクトのMRVの適切な実施を進捗管理 (5) 案件発掘・組成支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 対象国・地域ごとに有望な低炭素技術についてのマッチングの実施 ➢ 企業や自治体、研究機関等の連携を強化する情報プラットフォームの運営 ➢ 民間金融機関を通じた新たなJCM資金スキーム構築の検討 	(6) 実現可能性調査 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 個別の有望案件に係る実現可能性や削減ポテンシャル等を調査 ➢ 都市間連携を活用し、アジアの都市の低炭素化に向けた実現可能性調査を実施 (7) アジア都市間NW活用低炭素化支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 都市間ネットワークを活用した低炭素化支援 ➢ 都市間連携により主要都市等におけるマスタープランの作成



委託内容

1. 委託対象者：民間団体等
2. 対象事業：
 - (1) 二国間クレジット制度の運用等事業
 - (2) 二国間クレジット制度登録簿構築運営事業
 - (3) 二国間クレジット制度の構築に係る情報収集・普及事業
 - (4) 二国間クレジット制度に関するMRV実施促進事業
 - (5) 途上国等におけるJCM案件発掘・組成支援等事業
 - (6) 二国間クレジット制度の構築に係る実現可能性調査
 - (7) アジアにおける都市間ネットワークを活用した低炭素化の実現支援

循環産業の国際展開に係る海外での CO₂ 削減に向けた実証支援事業

(担当：大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室)

28年度予算額(案) 2.5億円

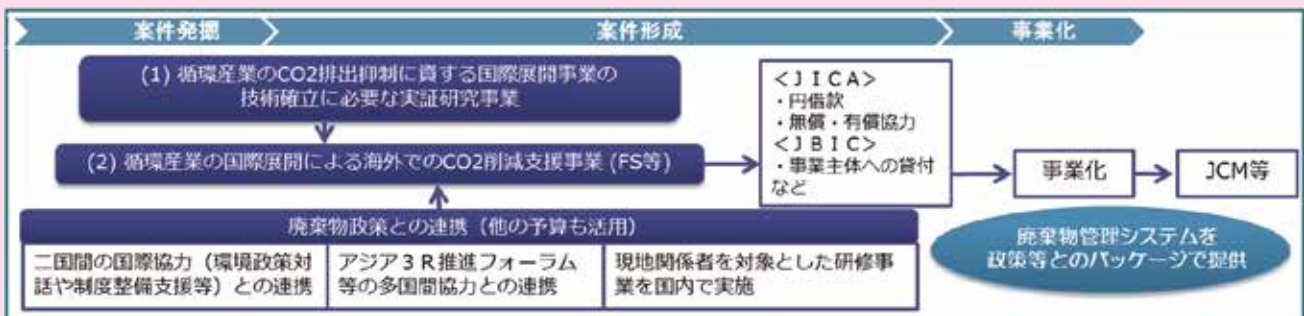
目的・意義

アジア諸国では、経済発展・人口増加により廃棄物問題が深刻化しています。廃棄物分野の特定の技術(ごみ発電、メタン利用、燃料化など)では、廃棄物対策がすなわち CO₂ 削減対策となるため、途上国では、廃棄物分野におけるエネルギー代替利用等による地球温暖化対策への期待が高まっています。他方で、こうした技術を導入するために、現地における技術の確立や現地それぞれの状況(ごみ質等)に適合したオペレーションが必要となってくるため、本事業では、こうした要素を有する我が国の先進的な循環産業の国際展開を促進し、本事業の成果を将来の JCM 事業につなげるなど、廃棄物の適正処理と CO₂ 削減を同時に推進します。

事業内容

(1) 循環産業の CO₂ 排出抑制に資する国際展開事業の技術確立に必要な実証研究事業
途上国や新興国でのモデルとなる技術確立を目標とした事業の実施。

(2) 循環産業の国際展開による海外での CO₂ 削減支援事業
率先して対策の検討を行うなど、途上国等でのモデルとなる事業の FS 調査等の実施。



委託内容

1. 循環産業の CO₂ 排出抑制に資する国際展開事業の技術確立に必要な実証研究事業

1. 委託対象者：民間企業等
2. 対象事業：途上国におけるコベネフィット型事業の試験調査(及び実現可能性調査)を行う事業

2. 循環産業の国際展開による海外での CO₂ 削減支援事業

1. 委託対象者：民間企業等
2. 対象事業：海外において、廃棄物等の収集・運搬、中間処理、リサイクル、最終処分に関するサービスの提供や施設の建設を行う事業であって、今後数年以内に事業開始を計画している事業(CO₂削減が主たる目的となるもの)

アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業

(担当：水・大気環境局総務課 水・大気環境国際協力推進室)

28年度予算額(案) 7.7億円

目的・意義

アジア地域の途上国では急速な経済発展に伴う都市化や人口増加により水質汚濁等が深刻化しています。環境省では急激な成長を続けるアジア太平洋地域において、日本の優れたコベネフィット技術の実現可能性調査や能力構築等を実施することにより、温室効果ガスの削減及び水質汚濁、越境大気汚染等の環境汚染対策の強化、水ビジネスの海外展開支援を図ります。

事業内容

(1) 我が国の環境技術を活用したコベネフィット技術の先導的導入実証及びモデル事業

政府間の合意などに基づく協力に加え、省エネ型水処理技術、水処理過程で発生した汚泥の資源化技術等、水環境分野におけるコベネフィット技術を対象に、海外展開が有望な国内技術を公募し、現地調査や小規模施設を用いた実証等を通じてアジア各国におけるコベネフィット効果の検証、現地関係者との関係構築を進め、日本の高度なコベネフィット技術のアジア各国への導入を検討します。

省エネ型水処理技術等を公募

実現可能性調査(FS)、現地実証試験

事業効果検証、各国への導入検討



既存の排水処理槽



省エネ型水処理技術

(2) 大気汚染に関する既存の地域的な取組の活用

国連環境計画 (UNEP)、クリーン・エア・アジア (CAA) に対して拠出を行い、政府・研究者のネットワーク形成に資する合同フォーラムの開催、及び大気環境管理の評価等を支援します。

(3) 中国をはじめとしたアジア地域における対策推進に向けた能力構築・体制整備

大気汚染等の緩和・低炭素化に資する日本の経験や環境技術情報を整理し、地方自治体、企業、研究者などが連携してアジア各国の大気汚染等の緩和・低炭素化に貢献できるような体制作りを促進するとともに、現地セミナーや研修員の受け入れ、モデル事業や共同研究等の実施を支援します。

委託内容等

【委託事業】

1. 委託対象者：民間団体等
2. 対象事業：(1) アジアにおける水環境分野のコベネフィット型事業の実現可能性調査や実証試験を行う事業及び政府間合意等に基づくコベネフィット協力事業
(3) 中国をはじめとしたアジア地域におけるコベネフィット型環境対策推進に向けた能力構築・体制整備を行う事業

【拠出金】

1. 拠出対象者：UNEP、CAA
2. 対象事業：(2) 大気汚染に関する既存の地域的な取組の活用に係る事業